

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

エコビレッジかきのきむら構想

2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県 島根県鹿足郡柿木村

3. 地域再生計画の区域

島根県鹿足郡柿木村の全域

4. 地域再生計画の目標

柿木村は島根県の西南端に位置し、県境で山口県と接する総面積 137.72 km²、林野率 96%、耕地面積は僅か 2%の農林業を基幹産業とした農山村地域で、明治 22 年の市町村制度施行以来、一度も行政区域を変えることなく 116 年の歴史を刻んできた人口約 1,800 人の村である。村内には日本の棚田百選に選ばれた大井谷棚田をはじめ、清流で名高い高津川やブナの原生林を有する筋ヶ岳など自然景観が豊富に存在している。

本村は“健康と有機農業の里づくり”を基本目標とし、安心・安全な食べ物の生産はもとより、本来あるべき「農業」と「食べ方」、「暮らし方」を追求しながら、「自然との共生」「人と人の共生」「むらとまちの共生」を目指してきたが、有機農業が本来目指す、環境を守りながら自然と共生する暮らし方の実践までに至っていない。また、地域資源を活用した新産業の創出やそれを担う次世代の育成までに結びつけることが出来なかった。

こうした課題を克服するために、有機農業の里づくりの基本理念に基づいた取り組みを更に発展させることとし、「エコビレッジかきのきむら構想」を推進することとした。この構想は、豊かな森林資源をはじめとした村内の地域資源を見直し、これらを有効活用した交流人口の拡大を図るとともに、環境保全の取り組みと次世代育成を二大戦略としながら新産業を創出し、人と自然が共生する持続可能な地域社会づくりを目指すものである。具体的には、新エネルギーの導入や省エネルギーの推進によりエネルギー自給のむらを目指すとともに、環境ビジネスを行う人材の育成を図り、有機食・エコ商品の開発などによる健康・癒しの産業、エコ住宅開発・エコライフ提供などによる環境・暮らしの産業などの新産業を創出する。

このため、山村地域の重要なインフラである道路の整備を行い、周辺市町村から村中心部や森林浴・健康癒し体験の場へのアクセス改善を図ることにより、交流人口の拡大をめざすとともに、森林資源である間伐材などの運搬の効率化を図り、木質バイオマスエネルギー等の新エネルギーの導入を行い、環境保全の取り組みを推進する。

また、村中心部に存在する、廃校となった旧中学校校舎を「エコビレッジかきのきむら構想」を推進する拠点施設として整備し、IT等を活用してこの拠点施設に村内の情報を一元化して都市に発信し、河川浄化や森林整備等の環境保全事業、エコ体験等の都市と農村の交流事業、食・住等のライフスタイル支援事業、環境教育を柱とした次世代育成事業などを展開する。

- (目標1) 道路整備による拠点施設等へのアクセス改善(周辺市町村から村中心部へのアクセス時間の平均10分短縮)
- (目標2) 間伐材などの森林資源の活用(過去5年間の間伐実施面積496haから618haへ122haの増加)
- (目標3) エコビレッジ構想に係る事業の推進による交流人口の拡大(現在0人ベースから延べ12,000人の増加)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

村道認定路線である「村道木部谷線」の拡幅工事を行うことにより、既設道路及び森林浴・健康癒し体験の場へのアクセスの改善を図るほか、地域森林計画記載路線である「林道坂本亀ヶ谷線」の舗装整備を行うことにより、木質バイオマスエネルギー等の新エネルギー導入のために必要な間伐材の運搬の効率化を図る。

また、廃校となった旧中学校を「エコビレッジかきのきむら構想」を推進する拠点施設として整備する。この施設を拠点として情報を発信し、有機による農と食ビジネス事業、環境教育を柱とした人材育成事業などの各種事業を展開する。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・村道(柿木村) 柿木村
- ・林道(柿木村) 柿木村

[事業期間]

- ・村道(平成17~20年度) 林道(平成17年度)

[整備量及び事業費]

- ・村道0.9km、林道1.231km
- ・総事業費 1億6,800万円
 - 村道1億5,000万円(うち交付金7,500万円)
 - 林道1,800万円(うち交付金900万円)

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「エコビレッジかきのきむら構想」を推進するにあたって、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

公立学校の廃校校舎の活用

柿木中学校が平成 16 年 3 月、移転新築されたことに伴い、廃校となった旧中学校本校舎を「エコビレッジかきのきむら構想」を推進する拠点施設として整備し、有機による農と食ビジネス事業、環境教育を柱とした人材育成事業などの各種事業を展開する。

環境と経済の好循環のまちづくりの推進

「エコビレッジかきのきむら構想」は、環境の保全と経済の活性化を同時に目指している。このため、「環境と経済の好循環モデル事業」の採択に向けて、平成 18 年度において諸手続きを行う。

エコビレッジかきのきむら拠点施設周辺の景観整備

のエコビレッジかきのきむら拠点施設周辺において、貴重な地域資源として清流高津川沿いに存在する欒並木を活かした景観形成のための整備を行うことで地域の魅力を高め、訪問客の拡大を図り、同施設周辺の商店街の活性化をめざす。

6. 計画期間

平成 17 年度～21 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了時に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と N P O や地元住民からなる「まちづくり協議会（仮称）」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

清流と欒を活かしたまちづくり構想（平成 15 年 12 月）

- ・ エコビレッジかきのきむら拠点施設周辺の商店街の活性化計画で、県道改良と共に貴重な地域資源として清流高津川沿いに存在する欒並木を活かした景観形成のための整備を行う構想。

高津川流域保全基本構想（平成 16 年 1 月）

- ・ 高津川流域に関係する 7 市町村（現在、5 市町村。10 月以降、3 市町。）によって、高津川流域の美しい自然景観や豊かな水資源、培われてきた流域文化を守り、後世に引き継いでいくことを目的として策定された構想。
- ・ 「未来の子どもたちへつなぐ、豊かな自然のいのちが息吹く高津川」を目指すべき将来像として、22 世紀の森林づくり・高津川流域保全条例制定・ラブリバー高津川の推進の 3 つの重点プロジェクトを行うもの。

- 柿木村地域新エネルギー、新エネルギー詳細ビジョン（平成 14・15 年度）
 - ・ 柿木村における新エネルギーの賦存量調査などに基づき、平成 22 年度を目標年度とした木質バイオマスエネルギーを中心とした新エネルギーの導入目標を策定した計画。
- 柿木村地域省エネルギービジョン（平成 16 年度）
 - ・ 柿木村におけるエネルギー使用実態調査や省エネルギー可能性量などに基づき、平成 22 年度を目標年度とした省エネルギーの推進目標を策定した計画。